

「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」 —6月1日～7日 水道週間—

この機会に水の大切さや水道水の使い方を考え、節水に心がけましょう。

市内小学校ポスター展

とき 5月26日(土)～6月7日(木)

ところ 図書館展示コーナー

湧水に強いまちづくり助成制度

飲み水以外の水の使用には、水道水に依存せず、雨水や井戸水を利用しましょう。市には助成金の制度があります。

○雨水利用簡易貯留槽購入助成金

1基につき14,000円まで

○井戸掘り事業助成金

1基につき65,000円まで

※どちらも購入および施工前にお問い合わせください。

水道メーターの取替

水道メーターは、計量法に基づいて8年ごとに市が無料で取り替えを行います。(対象者には、事前に通知します。)

水道料金などの口座振替

市内の金融機関、全国の郵便局で利用できます。

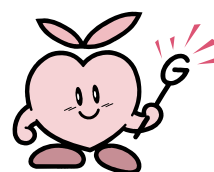
水道課 ☎66・1206

毎年5月の「赤十字運動月間」にあわせて日赤社資募集を行っています。詳しくは、今号と同時に配布したチラシをご覧ください。

福祉課 ☎66・1106

日本赤十字社の社資 (活動資金)募集

たかのご支援に、心より感謝申し上げます。



【東日本大震災義援金】

市役所に寄せられた義援金の合計額は、3千872万3千128円(3月30日現在)です。皆さんのあたたかいご支援に、心より感謝申し上げます。

福祉課 ☎66・1106

戦没者ご遺族の皆さんへ 「平成24年度慰霊巡拝事業」のご案内

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集のできない海上で戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。また旧ソ連では、抑留中死亡者の埋葬地の慰霊巡拝を実施しています。

実施予定時期 7月～3月

対象 戦没者の配偶者(再婚した者を除く)、子、兄弟姉妹

実施予定地域

旧ソ連・イルクーツク州、ザバイカル州、ハバロフスク

地方、沿海地方

中国・東北地方

南方・硫黄島(第1次・2次・3次)、東部ニューギニア、

北ボルネオ、トラック諸島、

マリアナ諸島、フィリピン、

マーシャル・ギルバート諸島

補助額 旅費の3分の1

その他 参加地域により募集人員や締切日などが異なりますので、お問い合わせください。

外国人住民の皆さんへ

—外国人登録法が廃止され住民票が作られます—

7月9日、「住民基本台帳法」および「出入国管理及び難民認定法」並びに「入管特例法」の新制度が施行されます。これにより外国人登録法が廃止され、外国人住民の方も日本人と同様に住民基本台帳法の適用を受け、「住民票」に記載されることになります。

◆仮住民票を送ります

基準日(5月9日)現在、該当される方に仮住民票を送付します。(5月中の予定)

対象 外国人登録原票を基に、適法に3カ月を越えて在留する外国人で蒲郡市に住所を有する方

※仮住民票に記載された内容で住民票を作成します。内容を確認のうえ返送してください。

◆正確な外国人登録のために

入国管理局に在留資格の変更や在留期間の更新などの届け出をしていない方、または入国管理局への届け出をしても、市役所に届け出をしていない方は、正しく仮住民票が作成されない場合があります。早めに必要な手続きをしてください。

また、住所変更の届出は14日以内と定められています。新制度へ円滑に移行するため、正確な外国人登録にご協力をお願いします。

市民課 ☎66・1110